

令和2年 6月 25日

長野県知事 様

## 令和2年度 長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和元(平成31)年度から令和3年度	
会社名	セイコーエプソン株式会社 諏訪南事業所	
住所	〒399-0295 長野県諏訪郡富士見町富士見1010番地	
代表者名	総務部長 山田 誠 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">印</span>	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	-----	
担当部署	総務部/諏訪南・施設	
担当者名	綿貫 剛士	
連絡先	TEL	0266-62-6622 (代) 0266-62-8370 (直通)
	FAX	0266-62-6653
	電子メールアドレス	<a href="mailto:watanuki.tsuyoshi@exc.epson.co.jp">watanuki.tsuyoshi@exc.epson.co.jp</a>
ホームページアドレス	<a href="http://www.epson.jp/SR/environment/">http://www.epson.jp/SR/environment/</a>	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

- ・再資源化100%を目標とし産業廃棄物の発生抑制減量化活動を継続展開する。
- ① 廃液の事業所内再利用及び薬品使用量削減による廃棄物発生抑制。
- ② 再利用、再生など高次元リサイクル業者への売却及び処分委託を継続推進。
- ③ 有価物化可能な排出物の売却先検討を継続推進し産業廃棄物量を更に削減する。

## 2 基礎数値の把握

(1) 総排出量の推移 (t・kg又はm<sup>3</sup>※採用した単位に○)

令和元年度	平成30年度	平成29年度
1,038,789	1,057,954	1,089,160

(2) リサイクル量の推移 (t・kg又はm<sup>3</sup>※採用した単位に○)

令和元年度	平成30年度	平成29年度
1,038,789	1,057,954	1,089,160

(3) 事業所出荷額の推移 (円)

令和元年度	平成30年度	平成29年度
19,220,000,000	30,939,840,000	23,870,160,000

(4) 廃棄物処理 (リサイクルするものは除く) に要する費用の推移 (円)

令和元年度	平成30年度	平成29年度
0	0	0

※排出抑制に基づく費用軽減の取組みの成果を経年でみます。

(5) リサイクルに要する費用の推移 (円)

令和元年度	平成30年度	平成29年度
59,327,924	63,751,854	57,609,030

3 取組み目標及び過年度実績

※目標値の指標の設定は、協定期間中同じ考え方の指標を継続して使用してください。  
※協定期間の年度ごとに記載してください。新規の協定締結者は、初年度分のみ記載してください。

(1) 排出抑制のための目標値及び過年度実績値

①総排出量に関する目標値及び過年度実績値

(総排出量と売上高との相関により、減量化の成果 (傾向) を見ます。)

ア 総排出量 (t・kg又はm<sup>3</sup>※採用した単位に○) / 事業所出荷額 (円)

令和2年度 (当年度目標値)	令和元年度 (過年度目標値)	平成30年度 (過年度目標値)
0.000055965	0.000034251	0.000049419

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和元年度	対前年比	平成30年度	対前年比	平成29年度
0.000054047	+36.6%	0.000034194	-25.1%	0.000045629

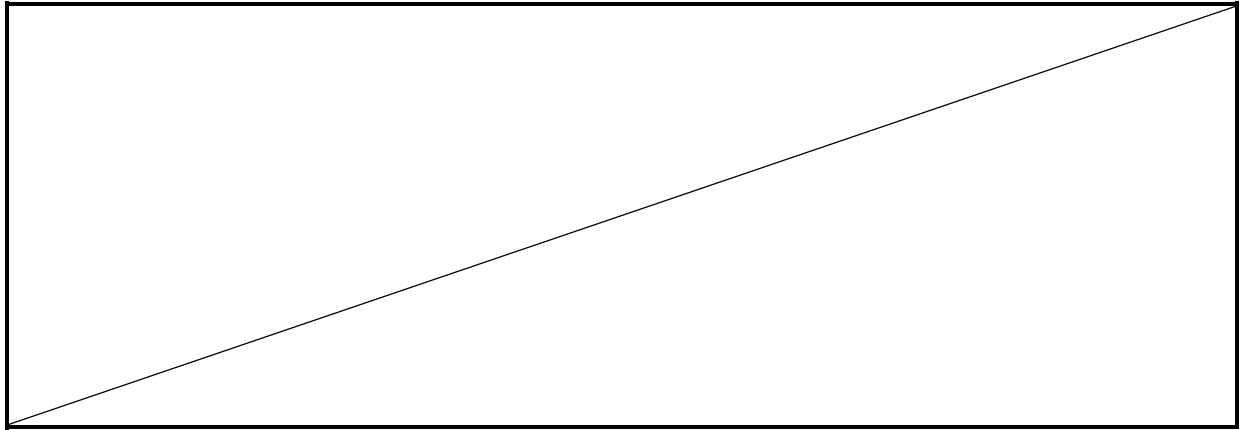
ウ ア以外の指標による目標設定※

年度 (当年度目標値)	年度 (過年度目標値)	年度 (過年度目標値)

※排出抑制目標値については、総排出量/売上高を基本としていますが、これにより難しい場合や自社で決めている場合は、独自に定める指標により作成してください。

その場合、指標の算出方法や考え方について下記に記載してください。また、業務内容別に目標設定を行うことも可能なので、自社の状況に応じて設定してください。その場合、適宜記載欄を追加したり、別添様式 (任意) で記載するなどしてください。

独自に指標を定める場合の算出方法・考え方



エ ウの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

年度	対前年比	年度	対前年比	年度

②廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用に関する目標値及び過年度実績値

（売上高に占める廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用の割合を見ます。）

ア 廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用（円）／事業所出荷額（円）×100（％）

令和2年度（当年度目標値）	令和元年度（過年度目標値）	平成30年度（過年度目標値）
—	—	—

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和元年度	対前年比	平成30年度	対前年比	平成29年度
—	—	—	—	—

③リサイクルに要する費用に関する目標値及び過年度実績値

（売上高に占めるリサイクルに要する費用の割合を見ます。）

ア リサイクルに要する費用（円）／事業所出荷額（円）×100（％）

令和2年度（当年度目標値）	令和元年度（過年度目標値）	平成30年度（過年度目標値）
0.319631%	0.206051%	0.278570%

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和元年度	対前年比	平成30年度	対前年比	平成29年度
0.308678%	+33.2%	0.241343%	-14.6%	0.241343%

(2) リサイクル率目標値 (%)

※リサイクル率は現地確認等で最終的なリサイクルを確認できる数字で記載してください。

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和2年度 目標値	令和元年度 実績値	平成30年度 実績値	平成29年度 実績値
汚泥	100	100	100	100
廃油	100	100	100	100
廃酸	100	100	100	100
廃アルカリ	100	100	100	100
廃プラスチック類	100	100	100	100
木くず	100	100	100	100
金属くず	100	100	100	100
ガラス・コンクリート 及び陶磁器くず	100	100	100	100
感染性廃棄物	—	—	—	100
P C B 汚染物	—	—	—	—
廃石綿等	—	100	—	—
全 体	100	100	100	100

(3) リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量 (%)

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和2年度 目標値	令和元年度 実績値	平成30年度 実績値	平成29年度 実績値
	—	0	0	0
全 体	—	0	0	0

3 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
技術開発本部 副本部長	吉田 佳史	総括安全衛生管理者 兼 公害防止統括者
総務部員	綿貫 剛士	特別管理産業廃棄物管理責任者
保健師	野澤 織衣	特別管理産業廃棄物管理責任者（感染性廃棄物）

\*必要に応じ管理体制組織図等を添付してください。

4 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開

<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望があれば地域住民、見学者などに説明会等を実施する。</li> </ul>
--

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
	有・無	
	有・無	

6 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	各種	エプソングループ全社主管部門の計画に基づき、各事業所で分担実施。
最終処分場	—	計画なし。

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
環境教育	社内教育用Web「環境基礎教育Ⅱ2020年度版」； 対象者；全従業員（必須） 実施期間；6月中旬～7月末。以後の中途入社者は通期
環境チェック	事業所各職場における廃棄物分別／管理状況チェック 実施期間；6月1日～30日

## 8 リサイクル促進に向けた取組み（計画段階、実施段階での工夫など）

- ・リサイクルの高次元化（有価物化、リユース化、原料化）の継続
- ① 不用排出物の有価物化推進。
- ② 不用排出物の転活用促進。
- ③ 製造工程で使用後の強酸を自社排水処理工程の中和に再利用継続。
- ④ 高次元リサイクル可能な業者への処分委託継続。

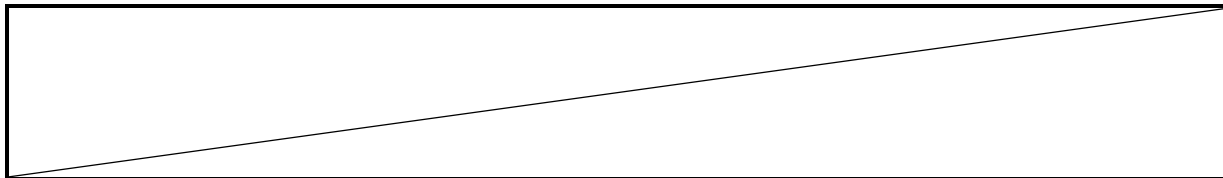
## 9 処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底

- ・不法投棄、不適正処理が判明した場合は事業所廃棄物主管部門、全社廃棄物主管部門が迅速に状況把握及び対策を検討し対処する。
- ・確認された案件に対して外部関係機関（警察署、地域振興局等）へ速やかに連絡し指示に従う。

## 10 他の不適正処理を発見した場合の協力体制

- ・他の不適正処理が判明した場合は関係機関（警察署、地域振興局等）へ情報提供を行う

## 11 自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合のみ）



## 12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

※環境認証制度等の取得※、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・電子マニフェスト利用率100%の継続
- ・ISO14001認証（平成11年4月取得）とEMS（環境マネジメントシステム）の活用による廃棄物発生量抑制の推進と啓蒙活動の継続。

\*環境ISO 14001、エコアクション21等